1966
6月号
No.151
編集兼発行
鮫川村役場
鮫川村公民館
塙町 佐藤印刷所

広報 さめがわ

6月の人口と世帯

人口 7,416(−39)
男 3,685(−18)
女 3,731(−21)
世帯数 1231(−5)

公民館の改築 年内完成をめざす

大正三年に公会堂として誕生して以来五十三年の長きにわたり、村民集会の場として利用され親しまれてきた公民館ですが、五十余年の風雪に土台から腐蝕し修理も無理になつてきたので、青年会、婦人会はじめ関係者から早期改築が要望されていました。

要望にこたえ村では数年前から改築の準備を進め、関係団体代表者による優良公民館視察などを行なつてきましたが、義務教育施設優先のため財源難で見送つてきました。

然し四十年度には村内の小中学校もほとんど改築され面目を一新したので、四十一年度当初予算に建築費を計上し議会の議決を得ました。

国の補助金内定

県内の各町村とも公民館建築の時期に入つたのか国庫補助金申請も十三市町村（例年は五、六館）に及び、出足の遅れた本村はワク内に入ることが一時困難視されたが、村長はじめ関係者の熱心な奔走で補助の内定を受けた七館のなかに入ることができました。

内定通知を受けた村では五月二十七日に議員、教育関係委員、社教団体、産業団体の代表者に集つて頂き建築協議会を開いて広く村内各界各層の意見をきき位置の選定、設計の内容検討、建築の進め方などを協議しました。

協力会の発足

協議会の席上で石田村長は「建築費は補助金、起債、村費によつてまかなうが、内部の施設設備については村民の協力を仰ぎたい」との提案をしましたが、協議会はこれを諒承し協力組織を作ることを決定しました。

次いで六月六日に議会代表者、教育関係委員、社教関係団体長が集り協力会の発足を協議しましたが「全村を対象とする事業には委員が少ない地域代表者も加えるべきだ」との意見により、区長推せんによる地域代表者を加えることになりました。

二百五十万円を目標

地域代表者を加えた委員会は六月十七日に開かれ規約を承認したあと、次の役員を選び正式に発足しました。

会長＝芳賀悟朗
副会長＝鈴木一実、宗田幸雄　会計＝緑川操、青戸彦右エ門　監査＝鈴木市夫、鈴木孝雄
理事＝北条栄、水野馨、生田目長治、渡辺正佳、吉保重利、芳賀洋郎、森田一雄
事務局＝公民館職員

協力の方法については内部の設備、備品等の購入予定価格二百五十万円を目標額とし各区の目標を定めて八月から募金を始め、この他に村内出身者にも協力を呼びかけることになりました。

十二月に完成予定

工事の入札については六月九日に議員、教育委員による建築協議会で検討され、申請のあつた業者のなかから選定し、十三、十四日の二日間にわたり現地説明を行ない、本村としては始めての郵便入札の方法により、落札者を決定することになりました。

業者は六月中に決定し七月中に着工、十二月末日までに完成の予定です。工事中の教育委員会と公民館の事務局は青年研修所一階の日本間に移ります。

建物は鉄筋コンクリート構造、一部二階（一階三七七㎡、二階一三二㎡、延一五四坪）の中庭つきで結婚式もできるように設計されています。



恒例の組長大会は例年にも増して盛況でしたが、この公民館で開く大会もこれが最後で、来年は新しい公民館でということになり、なつかしむ声がしきりに起りました。

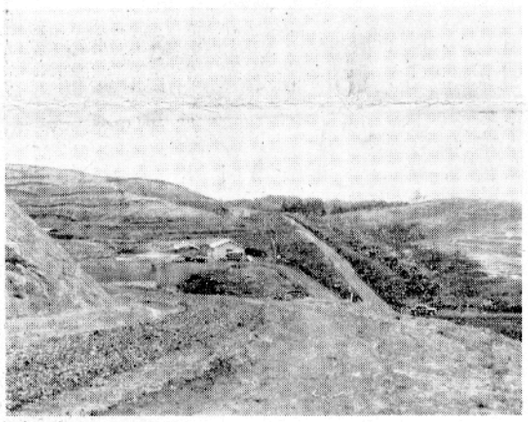

青生野にできた30ヘクタールの共同桑園は、面積規模共に日本一といわれ、今年建物などの施設ができ上るといよいよ協業養蚕が運営を初めます。

お願い

公会堂の資料収集

五十余年の歴史をもつ公会堂の記録を長く後世にとどめるため資料を集めています。

どんなものでも結構です。大正時代から昭和初期にかけての文書、写真、新聞記事などお手もちがありましたら公民館に御寄贈頂けないでしようか。

貴重品で手ばなせないものは復製いたしますから一時借用させて下さい。

また資料でなくとも当時の記憶をたどつた感想文などもお寄せ下さい。資料提供者、感想文寄稿者には記念品を贈らせて頂きます。

七月号には「思い出の公会堂特集号」として提供頂いた資料、感想文を掲載いたします。

この問合せは公民館事務局（鈴木）にお願いします。

(と)(う)(け)(い)

事業所の調査

三年に一度行なわれる事業所統計調査は国勢調査につぐ国のもつとも基本的な統計調査で、全国にわたつて事業所をもれなくとらい事業所の数、分布、従業者の分布、産業別構成等を明かにするもので、「わが国の産業の見取図を作る調査」ともいわれ、その統計は、行政、その他に基礎資料として広く利用される重要な統計調査であります。

この調査は七月一日現在により、鮫川を三調査区に分けそれぞれ県知事より任命された調査員が、七月一日から五日間に担当調査区を巡回し調査に当りますので、各事業所のご協力をお願いします。

（調査に該当する事業所はおよそ次のような事業所です。）

工場、事務所、商店、学校病院、旅館、寺院等のほか事業所の移動する、大工、左官、板金工、屋根屋、桶屋、カゴ屋等を自営する者となつています。

（調査員及び調査区域）

一調査区、調査員　水野芳光
調査区域　大字西山、大字赤坂西野、大字赤坂中野の一部、大字赤坂東野の一部

二調査区、調査員　宗田貞治
調査区域　大字赤坂中野の一部、大字赤坂東野、大字石井草

三調査区、調査員　松本好雄
調査区域　大字富田、大字渡瀬、青生野

（総　務　課）

◇

◇

農薬のとり扱い

注意

稲をはじめ農作物の増収をもたらした農薬ですが効果があるだけ、人体に及ぼす影響も少なくありません

使用の最盛期を迎えて撒布中または撒布後に留意すべきことを、参考までにあげると次のとおりです。

一、薬剤撒布時の注意

①身体のわるい人、手足に傷のある人、生理日の婦人、年少者、老人などは、作業に従事しないようにすること。

②撒布作業によつて中毒した人は、その中毒が重い場合は治つてから一ヶ月間は作業に従事しないこと。軽い場合でも一週間以上たたなければ作業に従事しないこと。

③同一人が数日間も連続して作業すると中毒する危険があるから、連続して作業しないこと。

④帽子、マスク、ゴム手袋長袖の上衣、長ズボン、ゴム長を着用し、服装は完全なものとすること。なお、上衣、長ズボンは防水したものを用いること。

⑤果樹園の場合は撒布液を頭からかぶるおそれがあるから、必ず防水された帽子、外衣を着用すること。

⑥風向きを考え、常に身体を風上におき、撒布薬を浴びないように注意すること。

⑦作業中は常に健康に注意し、頭痛がしたり気持が悪くなつた人は、直ちに作業をやめること。

⑧作業中ひどく撒布薬を浴びた人は交代し直ちに石けんで身体をよく洗い、新しい作業衣にとりかえること。

⑨作業中は喫煙しないこと。食事の前は必ず手や顔をよく洗い、うがいをすること。

⑩作業は日中の暑い時をさけ、朝夕の涼しい時間を選んで行なうこと。

⑪同一人が長時間撒布することは避けること。

二、薬剤撒布後の注意

①作業後は使用した器具をよく洗うこと。

②残つた薬剤は必ず鍵のかかるところに保管すること。

③空になつた瓶は地中深く埋め、袋は焼き捨てるなど、完全に処理すること。

④手足はもちろん、全身を石けんでよく洗うこと。

⑤衣服は下着まで全部取りかえ、作業に使用した衣類は必ず石けんを使つてよく洗い作業に使用した衣類をそのまま翌日使用することのないよう注意すること。

⑥撒布後の地域は明確に標識をつけ、撒布後七日間は立ち入らないようにすること。

⑦標識に使用した赤旗などは、撒布後七日間を経過した時に取りはずし、焼却すること。

⑧撒布後パラチオンおよびメチルパラチオン、P乳剤、PB粉剤は二週間（ただし葉菜類は三週間）メタシストックスは撒布四週間、塗布五週間、フツソールは四週間農作物を採取しないこと。

⑨作業後、その晩守るべき事項として次のことを注意すること。酒をのまないこと夜更しをしないこと。気分が少しでも変つたら医師に診てもらうこと。医師の診療を受ける際には有機燐製剤の撒布作業に従事したことを告げること。

開発に先行するもの

村長　石田卯子八

村の歩み（35）

本県内で開発のおくれているのは阿武隈山系と奥会津ということになつているようですが、このたびは村の議員団に同行して奥会津の一部を視る機会に恵まれました。

「奥会津」という地域の定義はどうなつているかわからないが、私たちの少年の頃からの概念でいえば、田島町から駒止峠を越えた南会津の西部地域と、柳津から只見川を遡行した大沼南会津の一帯を指していたように思います。

しかし現在見る駒止め以西の南郷村、伊南村の地域は、伊南川流域に肥沃な耕地が展け、町の屋波や村落のただずまいも豊かで、山口には営林署や県立高校もあり、町制の施行も可能と思われます。

一方只見川流域になると、ここはまた一段と開発が目ざましく、かつては木こりや木地引きの村と考えられていたところが、三島、金山、只見の各町がならび、豊かな自主財源をかかえて開発の歩を進めていることは驚異に価するものといえましよう。

この地帯の開発の原動力となつたのは、いうまでもなく電源開発であり、電源開発は必然的に道路、鉄道の開設を促し、交通機関の開設はまた地域の産業や文化の開発を促進したと見るべきであります。

道を更に南にとつて檜枝岐村に入ると、ここはさすがに「南会の祕境」という感じがまだ濃厚に残つています。

分水で政治問題化した尾瀬沼には、三時間あまりも徒歩で急坂を登らなければならず六月上旬というのに沼山峠一帯は一m以上厚く残る雪径を二kmもふまなければなりません。

標高一六六五mにある尾瀬の魅力は、本邦唯一の寒帯湖で、トドマツ、ソウシカンバなどの原生林が北海道を想わせ、湖水の退化現象で出来た湿原は広く、一面に咲くミズバショウの白い花、おおいかぶさるような燧ヶ岳の偉容などにあるようです。

この内地では他に見られない大自然の景観は、そのまま残しておきたいという考え方もありましようが、観光資源の広域性、公共性から、より多くの人々に親しんで貰うために道路の開発だけは是非必要と思います。

わが村の三倍の面積をもつ檜枝岐村は、戸数僅かに一七一戸、人口八六五人であるが村の財政規模は九千六百万円を超え、村税収入が五千三百万円ときいては驚かざるを得ません。

この村は既に尾瀬湖畔に、村営の国民宿舎を建て、道路を開くなど、観光開発に前向きでとりくんでおり、村営林業所を経営して重要産業の振興を図るなど、伝説の村から近代的地方公共団体への脱皮が意欲的に行われていることに敬意を表しました。

地域の開発に先行してわれわれの頭脳に未開発地帯を残していてはならないということを深く感じたわけです。

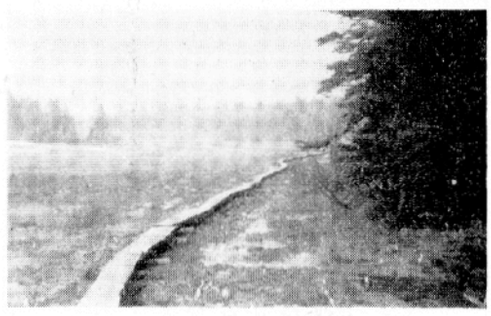

尾瀬沼の周辺にひろがる湿原に咲き初めたミズバショウの群落



千古の静寂を寂めて湖水に姿をうつすヒウチガタケの偉容

4.6 米づくり運動

私達の主要食糧である米は国内生産だけでは不足し、四〇年には七五万トンも外米を輸入しました。その量は福島県の総生産量（五〇万トン）よりもかなり多い量です。米の消費も毎年増加し、今年は百万トン近くの輸入が計画されているようです。この対策として全国的に米の増産運動を始め、福島県でも県政十ヶ年計画の中で水稲生産力増強を取り上げ四十一年度より五十年までを期間とし「四・六米づくり運動」を始めました。四・六とは現在の県平均反収（四二九kg）を四割増（六〇〇kg）とし、同時に栽培法の改善により労力を六割減にするという事です。

本村でもこの運動に参加し現在の村平均反収三四九・五kgを四十一年度は三六三・七kgに上げ、この割合で毎年増収し、五十年までには四八七・五kg（八俵強）にする目標です。この目的を達成するために、優良品種の選定、品種の統一、種子更新の向上、地力の増強と施肥の合理化、栽培管理の改善、病虫害の徹底防除、一部協業集団栽培、土地基盤整備等の推進を関係機関が協力し適時行う計画ですが、今年は病虫害の徹底防除を推進し、被害による減収を防止し、平均反収の増加を図ります。徹底防除を行うため村、農協、共済が経費を負担し、背負型動力粉粉機を十一台購入し、前年設置した大型防除機と併せて防除施設の増強を行ない、葉いもち病の共同防除より活動を始めますので、四・六米づくり運動に御協力下さい。（産業課）

会長に松本君

村の農業改良、生活改良推進員協議会ではこのほど総会を開き、両者を合同して改良推進員協議会とし次の役員を選びました。

会長＝松本源一　副会長＝緑川昌美、須藤美代子、金沢ツネヨ　庶務＝高坂精一　鈴木キノ　会計＝藤田一朗　前田トシエ

農業改良部会長＝松本源一

生活　〃　＝須藤美代子

免除申請は早めに

(ね)(ん)(き)(ん)

◎天災人災は世の常です。ことし、かけ金を納めることがきわめて困難な人は、免除をうけましょう。

◎免除をうけないでおりますと、未納期間となり、年金をもらうときにきわめて不利になります。

◎ですから、免除を受けようとするときは早めに申請の届を市町村役場に出してください。

◎免除になつた期間は、あとからでも納めることができ、かけ金をした人と同じく年金がもらえます。

それから……

◎国民年金に加入していない方は、すぐ加入手続きをしましょう。

◎勤め人の奥さん、学生さんも希望により加入できます。

◎村役場の係ではあなたのお出を待つています。

◎昭和四十年度以前のかけ金を納め忘れている方は、すぐ郵便局、銀行に納めてください。（用紙は役場にあります）

◎納め忘れておりますと、あとで不利になります。

◎といいますのは、せつかくの年金がもらえなくなるからです。（住民課）

保母の養成講習会

将来保母の資格を得ようとするもののために、保母としての必要な知識及び技術を与えることを目的としておこなわれます。

一、期間　昭和41年7月21日から7月30日まで10日間

二、場所　福島県立高等保母学院　福島市須川町一の二

三、受講者数　一〇〇名

四、受講資格

(1)高等学校を卒業した者、又は昭和42年3月卒業見込みの者

若しくは通常課程による12年の学校教育を終了した者

(2)満18才に達した後、児童福祉施設に於て3年以上児童の保護に従事した者

五、受講しようとする者は受講申込書（役場にあります）を昭和41年7月10日までに福島県立高等保母学院に提出しなければなりません。詳細については鮫川村役場住民課に問合せ下さい。（住民課）

児童相談室

家庭における児童の福祉を図る施策の一環として、本年四月から東白川福祉事務所に家庭児童相談室を設置し、家庭の児童福祉に関する専門的な相談指導の強化を図ることになりましたので、次の事項に留意のうえ積極的に御利用されるよう願います。

◎相談事項

主として家庭の環境的条件と児童との相互関係において発生する児童育成上の問題

1　家庭における児童養育上の技術に関する事項

2　家庭における児童の人間関係に関する事項

3　その他家庭児童の福祉に関する事項（住民課）

立派になつた村道

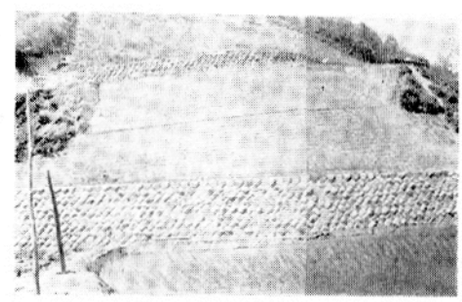

富田字中沢地内の村道赤坂青生野線の災害復旧工事が四十年度災害工事で五月末に写真のように立派に完成しました。請負者は塙町の東白建設工業ＫＫで工事費は六十万六千円でした。

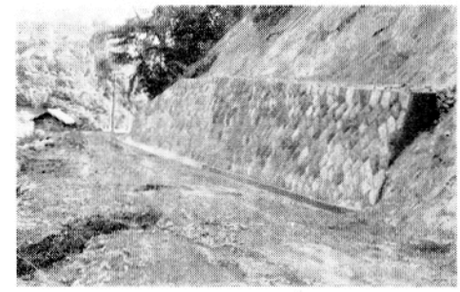

数回にわたる土砂くずれで困難をきわめた中野字宮沢地内の、村道赤坂石川線の災害復旧工事は地元の協力もありこのほどようやく完成しました。工事は棚倉町の藤田建設工業ＫＫが請負い八十四万円の工事費でした。

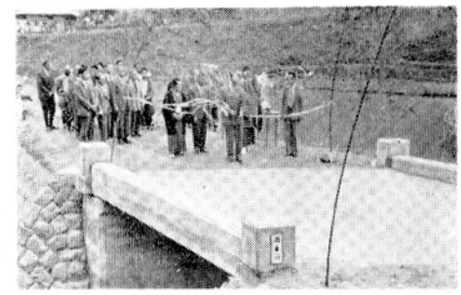

木橋で危険だつた村道棚倉石川線の西野地内名下橋が村単独事業（工事費六十四万円請負者は棚倉町の藤田組）でかけ替え工事が進められていましたが写真のような立派な鉄筋コンクリート橋が完成し十一日渡橋式が行われました。

けしに注意

けしは眠も醒める様な美しい花を咲かせますがこの反面人を廃人同様にする恐ろしい麻薬が含まれております。

けしには植えて良いけしと悪いけしがあります。悪いけしの見分け方を簡単にお知らせしますから、庭その他に観賞用として植えてあるけしを良く確めて下さい。次の様な植えて悪いけしを栽培していますと麻薬取締法により罰せられるので注意して下さい。

植えて悪いけし

一、葉は厚く艶質で硬い感じがし葉の切れ込みが非常に浅い。

二、草勢は全体にガッチリし特に茎が太く無毛であり、あつても極めて少い。

三、果実（つまりけし坊主）のつけ根のくびれがはつきりしている。以上の点に注意して下さい。植えて良いけしか悪いけしか分からないときは産業課に連絡して下さい。（産業課）

農繁期の火災予防

忙がしいと家を空ける場合が多いので次の点に御注意下さい。

①家を空ける場合は必ず残り火を確認し始末して下さい。幼児を一人寝せておくときは大事のときの対策を考慮して下さい。

②蚕室の火気に注意して下さい。わらマブシが棚より落ちて火災になつた実例があります。

③いろり、かまどなど火を取り扱う場所は飛火に備えて必ず周囲を整理し、まき杉の葉は別に置場所を作つて下さい。

④マッチ、ローソク、ライターなどは子どもの手の届かないところに保管し、火遊びの対象となる「ワラガキ」等は家より必ず離しましよう。

これら火災になる直接間接の原因を予防消防のうえにたつて、危険度を判定し村より時報以外にサイレンの音を聞くことのないようにしたいものです。（村消防団長）

新鮫川風土記 ⑨

地域の概要

中井恒雄

鮫川村を含む中通り地方は必ずしも谷一筋の平野ではない。阿武隈川、久慈川、鮫川などが中通りを生んで来た主な河川で、これらは各所で瀑布や深い峡谷をつくつて容易でなかつた水運をさらにさまたげて来た。しかし白河の関や勿来の関が主要交通路になつたのはすでに古く、この谷沿いの小盆地をつらねた中通り地方が、みちのくへの大きな文化交通の主なものであつたことに変りはない。

この盆地、平野の村々は、古い生活を固持しながらも、通り過ぎる次々の文化の影響を受けて、複雑な生活様式になつてしまつた。

鮫川村は、こんな中にあつて、主要交通路からはそれている様であるが、実は複雑な侵食があつて、民俗の研究も趣味がもてる。鮫川には古墳や館跡などの文化財もあり、色々な史実もあるので、人々が開拓し居住したことがけつして新しいものでなかつたことが知られる。

しかもなお現在でも比較的近代文化の風潮にかきまわされないで、古風な民俗を他よりはいくらか多く保持しているのである。



耕地は山畑が多く、古くから養蚕業を盛んに行つたため桑畑が目だち、民家も屋根裏を二階造りにして上蔟に用いた家造りのものが多い。

水田は山峡のさくとか、うち内、やしきなどと呼ぶ袋状の斜面地になつているのが多い。

標高は四〇〇メートル程度まで作づけされているが、ときには冷害、凶作に襲われることもしばしばあつたらしく部落共有の大規模な郷倉がいくつもあつて、ここにはいつも、もみ、あわなどのこく物を貯えていたことが語られている。

告知版

青生野小の第二期工事

前年にひきつづき木造二階建四〇三㎡（一二二坪）の建設工事入札は、十八日に現地で行なわれ前年施工の塙町大滝工務店が、六百十万円で落札しました。この工事は七月一日から着工され十月二十日完成予定ですので、三学期からは立派な校舎で学べることでしょう。

大事にしよう道路標識

村交通対策協議会と交通安全協会鮫川分会では、十八日に係員と役員が出動して村内の危険ヶ所十三ヶ所に、二十五本の「除行」標識を設置しました。



鮫川郵便局提供

これらの標識に小中学生が石投げをしてキズをつけることが多いので、学校はもちろんですが一般の方も注意して下さい。交通事故を防ぐ大事な標識ですのでお互いに大切にしましょう。

図書の寄贈

次の方々から公民館に御寄贈頂きました。紙上より厚く御礼申し上げます。

斉須初吉編「鮫川村現勢」第二村誌　西山　鈴木重雄

石原慎太郎著「行為と死・太陽の季節他」東野　西島康

柴田錬三郎著「赤い影法師」西野　藤田一男

県立図書館編「蔵書目録・文学篇2」「郷土資料、増加目録」福島県立図書館

青年会の事業

村青年会では六月十五日に青年研修所で第一回大会を開き、会費の値上げ（五十円より百円に）を決めたほか次の事業計画を承認しました。

機関紙発行、第十五回体育レク大会（七月）、キャンプ交流会（八月）、球技大会（九月）、交換会（十一月）、青年問題研究集会（十二月）、女子講習会（二月）、卓球バトミントン大会（三月）

宗田さん表彰

昭和四十年に行なわれた国勢調査で優良調査員として、東野字内ヶ竜の宗田貞治氏が総理大臣より表彰を受け、六月十五日の納税組長大会の席上で、賞状と賞品の伝達式が行なわれました。氏は昭和二十二年よりひきつづき調査員のベテランです。

郡大会で鮫中優勝

六月十七日に社川中学校で開かれた郡中体連陸上競技大会に参加した、鮫川中学校は初の綜合優勝をとげました。

参加選手の個人記録は次のとおりです。

男子▽二千米①水越秀夫（6分35秒4＝大会新＝）、八百米リレー①鮫中（1分52秒6）、三種競技②青戸良夫（七四四点）、走巾跳②鈴木治夫（5米03）、走高跳②生田目三郎（1米52）、砲丸投②生田目三郎（11米27）

女子▽六十米①大池理津子（8秒6＝大会タイ）、百米①小山田圭子（14秒2）、二百米①小山田圭子（30秒3）走巾跳①鈴木ちず子（4米58＝大会新）、八十米ハードル②溝井敏子（15秒7）、三種競技②水野芳子（九五〇点）四百米リレー③鮫中（1分04秒）

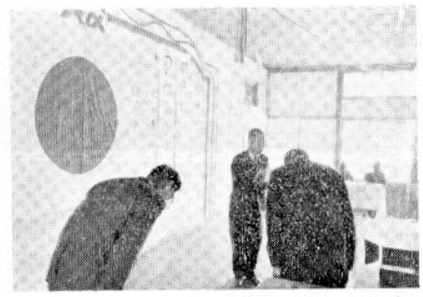

野球大会

村野球連盟主催、公民館後援による四十一年度第一回野球大会は、七月十六、十七日の二日間にわたり次の日程により村民運動場で行なわれます。当日雨天のさいには八月に延期します。



○印内の数字は試合の順序です。

新しい郵便の取扱い（あらすじ）

◆郵便の料金や取扱いなどが改正されます　七月一日から

郵便料金の改定と制度の改正を内容とする郵便法がいよいよ七月一日から施行されます。

昭和二十六年以来十五年ぶりの全面改正となり、同時に従来内容によつて分れていた一種（手紙）と五種（印刷物）を統合して、新に、形によつて分類する種類体系が採り入れられます。

◆一〇円、五円で十五年

てがみ一〇円、はがき五円は昭和二十六年から十五年間諸物価の値上がりするなかでひとり郵便料金のみこれを守りつづけてきました。

一〇年目の昭和三十六年に、どうにもやりくりがつかなくなり、新聞、雑誌やダイレクトメール（広告郵便）など、一部の料金は、手直しをしましたが、てがみと、はがきはすえおかれたままでした。

今回の改定により

てがみ（定形）が十五円

はがき　が　七円

と実に十五年ぶりで改定されることとなりました。

◆書留の制度がかわりました

現金書留は一〇万円（従来五万円）まで、物品の書留は一〇〇万円（従来五〇万円）のものまで送られるようになりました。

お差し出しのときは、かならず損害要償額をお申し出下さい。

申し出のないものは、万一の場合三、〇〇〇円（従来一、〇〇〇円）までしか賠償されません。

◆新しくできた「簡易書留」

引受と配達のときだけ記録扱いをする簡易書留の制度ができました。

万一の場合の賠償額は二、〇〇〇円までですが、料金が割安（五〇円）になつておりますので普通の書類や小包などを送るときにご利用下さい。ただし現金や、特殊な扱いのものは利用できません。

◆その他

くわしいことは、ご家庭にお配りした〝改正のしおり〟を参考にされるなど一層の御協力をお願いします。

なお次号スペースをお借りして、これからの郵便（近代化）についてあらすじをお知らせする予定です。

おめでた

五月
青生野　土手内　誠　父利雄
後田中　大竹美智子　〃清一

おくやみ

五月
官沢　矢吹安之助78　武雄

六月
取上　湯座　アサ79　虎雄
関口　蛭田　楽64　義一
滝　須藤恒太郎74　常蔵
前沼　野崎　雅子　父勇次
滑石　阿久津　博　〃秀勝
沼野沢　本郷　仁　〃栄治
中沢　長久保みどり　〃利生
広畑　松本さつき　〃啓助
茅　藤田　勝美　〃清

六月
中沢　生田目正美　父定之助
新宿　白井　実良　〃三代吉

人のあやまちを許すことの尊さ

作家の五味康祐氏が名古屋市内で自分の自動車で、老婆とその孫をはねて殺したのはたしか昨年の七月だつたと思う。それ以来氏はピタリと筆を折り、自宅の一室にとじこもつて、かたときも珠数をはなさず故人の冥福を祈つておつた。或る日、彼に一通の手紙が舞いこんで来たが、その文面は「奥様から何度も何度もお手紙をいただきました。もし逆の立場であつたらと、あなたを責める心が今はなくなりました。それはあなたの罪を悔い改める心に打たれたからです」と被害者の名古屋市の松川滋氏からのものであつたそうな。そして同氏は「初七日、ふた七日、み七日とおたよりを下さる、五味さんの誠実さにふれたら何もいりません。どうぞいい作品を、よい小説をお書き下さい」と書いてあつたということを或る本で読んだ、人のあやまちをとりあげ、とかくすると許し得ない人間の少量を思うとき、何と偉大な寛容さであることか、生と死ほど大きな問題はあるまい。私は「よい作品を作つて下さい」と念願する、同氏のことばに感動し、寝ながら読んだ本ではあつたが、胸があつくなるのを感じた。

浅みどり　澄みわたりたる　大空を
　広きをおのが心ともがな

風薫る五月の一日のことである。

西野小学校長　古川一郎

あとがき

五十余年の長きにわたり公会堂から出発して青年学校、鮫中仮校舎そして公民館と多方面に利用されてきた、この建物もいよいよ解体となると惜別の感に耐えません。

農産物品評会、畜産共進会自治功労者追悼式、須藤県議再選祝賀会、青年弁論大会、演芸会など村の行事はすべてここで行なわれてきました。

鮫川村民なら一度はこの門をくぐつたことでしょう。思い出の多い公民館よさらば、生れかわつて再び村の発展に役だつて下さい。

（鈴木　一）